

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	T A Z M O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 俊夫
【本店の所在の場所】	岡山県井原市木之子町6186番地
【電話番号】	0866-62-0923（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼経営企画室長 亀山 重夫
【最寄りの連絡場所】	岡山県井原市木之子町6186番地
【電話番号】	0866-62-0923（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼経営企画室長 亀山 重夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	7,500,813	3,535,491	10,163,881
経常損失()(千円)	77,538	1,123,738	27,379
四半期(当期)純損失()(千円)	182,574	1,242,125	328,432
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	203,967	1,244,398	345,848
純資産額(千円)	6,071,101	4,689,291	5,932,932
総資産額(千円)	11,121,575	9,467,102	10,203,808
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	53.70	365.37	96.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	54.5	49.3	58.1

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	107.30	79.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第40期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

4. 第40期第3四半期連結累計期間、第41期第3四半期連結累計期間及び第40期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において、継続的な営業損失を計上しております。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

そこで当社グループは、「第2 事業の状況 3 財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(3) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を改善するための対応策等」に記載のとおり、具体的な対応策を実施し当該状況の解消と改善に向けて努めております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要に支えられ緩やかに回復を続けてきましたが、欧州債務危機を背景とする金融不安の再燃や長引く円高の影響により、先行き不透明な状態で推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループは半導体製造装置などの営業強化、新規装置開発に取り組むとともに、全社的にコスト削減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は3,535百万円(前年同期比52.9%減)、営業損失1,153百万円(前年同期は営業損失49百万円)、経常損失1,123百万円(前年同期は経常損失77百万円)、四半期純損失1,242百万円(前年同期は四半期純損失182百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

プロセス機器事業

液晶製造装置部門は、液晶テレビ需要の低迷によりカラーフィルター製造装置が激減したため、当部門の売上高は688百万円(前年同期比81.0%減)となりました。

半導体関連機器部門につきましては、大型装置の出荷、検収が当期の後半に予定されており、当部門の売上高は1,835百万円(前年同期比31.8%減)となりました。

この結果、プロセス機器事業の売上高は2,523百万円(前年同期比60.0%減)、営業損失1,138百万円(前年同期は営業損失47百万円)となりました。

金型・樹脂成形事業

金型・樹脂成形事業につきましては、デジタル家電製品向け材料を主体としておりますが、業界の業況厳しく製品価格については厳しい状況が続いております。

以上の結果、金型・樹脂成形事業の売上高は1,011百万円(前年同期比15.1%減)、営業損失15百万円(前年同期は営業損失2百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間における総資産の残高は94億67百万円となり、前連結会計年度に比べ7億36百万円の減少となりました。これは、売上高減少に伴う「現金及び預金」および「受取手形及び売掛金」の減少が主な要因です。

当第3四半期連結会計期間における負債の残高は47億77百万円となり、前連結会計年度に比べ5億6百万円の増加となりました。これは、「短期借入金」、「長期借入金」および「前受金」の増加が主な要因です。

当第3四半期連結会計期間における純資産の残高は46億89百万円となり、前連結会計年度に比べ12億43百万円の減少となりました。これは、四半期純損失の計上等による「利益剰余金」の減少が主な要因です。

(3) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を改善するための対応策等

当社には、「第 2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当該重要事象を解消するため、前連結会計年度に引き続き経費の削減、装置原価の低減、研究開発テーマの絞込み等を実施し業績の改善を図ってまいります。当第 3 四半期連結会計期間での「現金及び預金」の残高は894百万円であり、取引銀行 2 行との当座貸越契約の当第 3 四半期連結会計期間の借入未実行残高は13億円であります。さらに当第 3 四半期連結会計期間の自己資本比率も49.3%であり、資金面及び財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」は記載しておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第 3 四半期連結累計期間の研究開発費は、プロセス機器事業の有機 E L 製造装置などに対し総額232百万円であります。

なお、当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第 3 四半期連結累計期間の生産、受注及び販売の実績につきましては下記のとおり著しい変動がありました。この理由につきましては、(1)業績の状況に記載のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)	前年同期比(%)
生産実績 (千円)	3,439,313	45.3
受注高 (千円)	4,507,893	12.2
受注残高 (千円)	2,793,355	12.2
販売実績 (千円)	3,535,491	52.9

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,600,000
計	13,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,400,000	3,400,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100 株
計	3,400,000	3,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日 ~平成24年9月30日	-	3,400,000	-	1,395,240	-	1,909,398

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,398,900	33,989	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	3,400,000	-	-
総株主の議決権	-	33,989	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が16株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
タツモ株式会社	岡山県井原市木之子町6186番地	400	-	400	0.0
計	-	400	-	400	0.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,395,857	894,761
受取手形及び売掛金	2,088,281	1,390,522
たな卸資産	2,924,951	3,346,037
繰延税金資産	117,077	2,482
その他	49,952	181,150
貸倒引当金	418	263
流動資産合計	6,575,701	5,814,692
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,697,115	1,608,286
機械装置及び運搬具(純額)	385,071	346,967
土地	994,296	994,296
その他(純額)	139,623	198,517
有形固定資産合計	3,216,106	3,148,068
無形固定資産		
ソフトウェア	31,005	23,953
その他	6,942	6,706
無形固定資産合計	37,947	30,659
投資その他の資産		
投資有価証券	270,745	274,391
その他	165,005	368,322
貸倒引当金	61,698	169,031
投資その他の資産合計	374,052	473,682
固定資産合計	3,628,106	3,652,410
資産合計	10,203,808	9,467,102

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,244,001	1,320,967
短期借入金	1,009,700	1,406,100
未払金	488,343	357,910
未払法人税等	15,063	9,113
前受金	434,399	567,853
製品保証引当金	83,066	55,205
賞与引当金	12,979	63,436
その他	99,877	16,365
流動負債合計	3,387,430	3,796,953
固定負債		
長期借入金	430,490	589,030
退職給付引当金	26,323	31,186
役員退職慰労引当金	270,988	280,762
その他	155,643	79,879
固定負債合計	883,445	980,858
負債合計	4,270,875	4,777,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395,240	1,395,240
資本剰余金	1,909,398	1,909,398
利益剰余金	2,735,448	1,483,124
自己株式	644	674
株主資本合計	6,039,442	4,787,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,187	3,423
為替換算調整勘定	107,985	114,021
その他の包括利益累計額合計	115,172	117,445
新株予約権	8,663	19,648
純資産合計	5,932,932	4,689,291
負債純資産合計	10,203,808	9,467,102

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	7,500,813	3,535,491
売上原価	6,273,673	3,427,484
売上総利益	1,227,139	108,006
販売費及び一般管理費	1,276,773	1,262,000
営業損失()	49,634	1,153,993
営業外収益		
受取利息	2,326	6,224
受取配当金	1,105	1,162
受取賃貸料	7,123	3,161
為替差益	-	5,752
雇用調整助成金	-	40,950
その他	10,107	7,028
営業外収益合計	20,662	64,281
営業外費用		
支払利息	9,894	9,478
為替差損	32,484	-
リース解約損	-	18,541
その他	6,186	6,007
営業外費用合計	48,566	34,026
経常損失()	77,538	1,123,738
特別利益		
固定資産売却益	185	793
特別利益合計	185	793
特別損失		
固定資産除却損	8,490	-
投資有価証券評価損	2,873	-
特別損失合計	11,363	-
税金等調整前四半期純損失()	88,715	1,122,945
法人税等	93,858	119,179
少数株主損益調整前四半期純損失()	182,574	1,242,125
四半期純損失()	182,574	1,242,125

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	182,574	1,242,125
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,782	3,763
為替換算調整勘定	19,610	6,036
その他の包括利益合計	21,392	2,272
四半期包括利益	203,967	1,244,398
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	203,967	1,244,398
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響)	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率を、一時差異等に係る解消時期に応じて変更しております。 これによる繰延税金資産等の金額に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。 減価償却費 245,191千円	第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。 減価償却費 243,309千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	54,395	16	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	10,198	3	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	プロセス機器 事業	金型・樹脂 成形事業			
売上高					
外部顧客への売上高	6,309,993	1,190,819	7,500,813	-	7,500,813
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	8,326	8,326	8,326	-
計	6,309,993	1,199,145	7,509,139	8,326	7,500,813
セグメント損失()	47,440	2,193	49,634	-	49,634

(注)1. 調整額は、セグメント間売上の消去であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	プロセス機器 事業	金型・樹脂 成形事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,523,895	1,011,595	3,535,491	-	3,535,491
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	3,374	3,374	3,374	-
計	2,523,895	1,014,969	3,538,865	3,374	3,535,491
セグメント損失()	1,138,141	15,851	1,153,993	-	1,153,993

(注)1. 調整額は、セグメント間売上の消去であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	53円70銭	365円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	182,574	1,242,125
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	182,574	1,242,125
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,399	3,399
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

タツモ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツモ株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツモ株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。